

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 市街地の整備改善の必要性

① 現状分析

- ・ 石巻市の中心市街地は、行政機関や金融機関、文化施設、商業施設、医療施設など市民の生活を支える多様な都市機能が集積した歴史ある地区で、古くから市の中心的役割を果たしてきた。
- ・ 東日本大震災により甚大な被害を受けたが、区画整理事業や道路事業を始めとした複数の復興事業が実施されたことにより、復興に向けた市街地の整備が着実に進められた。
- ・ 一団地の津波復興拠点整備事業により、駅前エリアでは、「石巻市防災センター」「石巻市ささえあいセンター」「石巻市立病院」 等の施設が整備され、行政・医療・福祉機能の充実が図られた。また、川沿いエリアでは、河川堤防の整備とそれに伴うかわまちづくり整備事業や観光交流施設（公共施設）整備事業の進捗により、観光・商業・交流機能の充実が図られた。
- ・ 石巻市都市計画マスタープランでは、「まちなか商業・業務地」とし、川沿いエリアを交流人口の創出拠点と位置づけ、かわまちの歴史や文化などの特性を活かした空間を生み出すことで、まちの顔として賑わいを創出し、住民や観光客の交流促進を契機に活性化を図る。また、JR石巻駅周辺は、防災・医療・福祉が一体となった防災拠点及び交通結節点としての機能強化を図る、とされている。
- ・ 石巻市立地適正化計画においても都市機能誘導区域（サービス拠点形成エリア）の都市核拠点として位置づけられていることから、誘導施設（拠点形成施設）の立地を誘導することとされており、中心市街地は市民活動、経済活動の中心となる拠点として、行政、商業、医療施設、子育て、福祉施設、交流・観光施設の充実を図り、都市の中心的な役割を果たすこととされている。

② 事業の必要性

- ・ 復興事業（ハード整備）は一定程度完了したが、継続して行われる事業が複数存在するため、事業の完遂に向けて引き続き着実な進捗を図る必要がある。また、整備された施設のより有効な活用や運営に注力する必要がある。
- ・ 商店街や街づくり会社を始めとした民間事業者による街並み作りの取組（ソフト事業）に対して必要な支援を講ずることにより、公共事業と民間事業との相乗効果による一体的な市街地整備を実施する必要がある。

③ フォローアップ

- ・ 本基本計画に位置付けた事業は、年度ごとに事業の推進調査を行い、状況に応じて必要な改善措置を講じる。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

【事業名】空き地・空き店舗活用助成金事業

【事業実施時期】	令和3年度～令和11年度		
【実施主体】	市		
【事業内容】	中心市街地の空き地・空き店舗の取得や賃借、リノベーション等を行う際に要する経費を助成することにより、遊休地の活用や新たな出店を促進する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	訪れたいと思う目的地の増加		
【目標指標】	新規出店数		
【活性化に資する理由】	本事業によって、中心市街地における空き地・空き店舗等を活用した新規出店の創出につなげる。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和7年4月～令和12年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】街なか出店サポート事業

【事業実施時期】	令和7年度～令和11年度		
【実施主体】	市、民間事業者		
【事業内容】	中心市街地の空き地・空き店舗等の調査・整理を実施するとともに、中心市街地内の出店を検討している事業者への不動産情報の提供や事業計画立案支援を行う窓口として（仮称）街なか出店サポートセンターを設け運営する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	訪れたいと思う目的地の増加／中心市街地の回遊性の向上		
【目標指標】	新規出店数／歩行者・自転車通行量		
【活性化に資する理由】	本事業によって、中心市街地における空き地・空き店舗等を活用した新規出店の創出につなげる。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和7年4月～令和12年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定に連携した重点的な支援措置に関する事業
該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

【事業名】中瀬公園整備事業

【事業実施時期】	令和2年度～令和9年度		
【実施主体】	市		
【事業内容】	中瀬地区に、水辺環境を活かし、交流・歴史伝承・学習の場としての機能を有する公園を整備する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	誰にとっても居場所があり交流できる機会の増進／中心市街地の回遊性の向上		
【目標指標】	市民交流施設8施設の利用者数／歩行者・自転車通行量		
【活性化に資する理由】	本事業によって、中瀬地区を賑わいの中心拠点とし、旧北上川両岸の回遊性の向上につなげる。		
【支援措置名】	社会資本整備総合交付金（都市公園・緑地等事業）		
【支援措置実施時期】	令和7年度～令和9年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業名】東中瀬橋整備事業

【事業実施時期】	平成30年度～令和8年度		
【実施主体】	市		
【事業内容】	旧北上川左岸側から中瀬地区へのアクセス道路であり、自転車歩行者道路として整備する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	中心市街地の回遊性の向上		
【目標指標】	歩行者・自転車通行量		
【活性化に資する理由】	本事業によって、旧北上川両岸との往来を促し、中心市街地のアクセス性と回遊性の向上につなげる。		
【支援措置名】	社会資本整備総合交付金（道路事業）		
【支援措置実施時期】	令和7年度～令和8年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業名】中瀬公園利活用検討推進事業

【事業実施時期】	令和7年度～令和9年度		
【実施主体】	市、民間事業者		
【事業内容】	中瀬公園を、民間事業者による営業活動や市民活動を中心に運営する手法について社会実験を重ねながら検討を行う。		

活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	訪れたいと思う目的地の増加／誰にとっても居場所があり交流できる機会の増進／中心市街地の回遊性の向上		
【目標指標】	新規出店数／市民交流施設 8 施設の利用者数／歩行者・自転車通行量		
【活性化に資する理由】	本事業によって、中瀬公園を賑わいの中心拠点とし、旧北上川両岸の回遊性の向上につなげる。		
【支援措置名】	社会資本整備総合交付金（都市公園・緑地等事業）		
【支援措置実施時期】	令和 7 年度～令和 9 年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

(4) 国の支援がない他の事業

【事業名】空き家・空き店舗リノベーション事業

【事業実施時期】	令和 7 年度～令和 11 年度		
【実施主体】	民間事業者		
【事業内容】	地域に眠る遊休不動産を掘り起こし、それを活用したいと考える事業者・アーティストの意向をもとに改修を行うとともに、その運営を通して起業支援・移住促進を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	訪れたいと思う目的地の増加		
【目標指標】	新規出店数		
【活性化に資する理由】	本事業によって、中心市街地における空き地・空き店舗等を活用した新規出店の創出につなげる。		
【支援措置名】	—		
【支援措置実施時期】	—	【支援主体】	—
【その他特記事項】			

【事業名】街なか居場所づくり事業

【事業実施時期】	令和 7 年度～令和 11 年度		
【実施主体】	市、民間事業者、石巻専修大学		
【事業内容】	遊休不動産や既存施設の空きスペース等を活用することにより、高校生や大学生などの若者世代、子育て世代の交流促進に資する空間の整備運用に向けて社会実験等を行いながら検討する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			

【目標】	訪れたいと思う目的地の増加／誰にとっても居場所があり交流できる機会の増進／中心市街地の回遊性の向上		
【目標指標】	新規出店数／市民交流施設 8 施設の利用者数／歩行者・自転車通行量		

【活性化に資する理由】	本事業によって、中心市街地に市民が日常的に訪れ利用する場所を創出する。		
【支援措置名】	—		
【支援措置実施時期】	—	【支援主体】	—
【その他特記事項】			

【事業名】街なかフィールドワーク等連携事業

【事業実施時期】	令和7年度～令和11年度		
【実施主体】	石巻専修大学、市、民間事業者		
【事業内容】	石巻専修大学を中心に、高等学校を巻き込み、中心市街地において街のことを若年世代から知る機会の増進に繋がるゼミ活動（フィールドワークやイベントの実践）を行う。あわせて、中心市街地に活動を支援する拠点等の整備を検討する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	訪れたいと思う目的地の増加／誰にとっても居場所があり交流できる機会の増進／中心市街地の回遊性の向上		
【目標指標】	新規出店数／市民交流施設8施設の利用者数／歩行者・自転車通行量		
【活性化に資する理由】	本事業によって、中心市街地に高校生や大学生の来訪頻度を増加させ、滞在時間の上昇や回遊性の向上、魅力発信につなげる。		
【支援措置名】	—		
【支援措置実施時期】	—	【支援主体】	—
【その他特記事項】			

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 都市福利施設の整備の必要性

① 現状分析

- 石巻健康センター あいプラザ・石巻の立地や、民間医療施設が集積していることに加え、東日本大震災の津波により甚大な被害を受けた石巻市立病院の石巻駅前への移転新築のほか、地域包括ケアシステムの拠点となる石巻市ささえあいセンターの整備、老朽化していた石巻市老人福祉センター寿楽荘の移転新築などが行われ、医療・福祉機能が充実した環境が形成されている。
- 東日本大震災により被害を受けた、旧觀慶丸商店や、旧石巻ハリストス正教会教会堂等の歴史的建造物の復旧が完了したことで、中心市街地における歴史・文化発信拠点の整備が図られている。

② 事業の必要性

- 施設の整備は概ね完了していることから、その活用や周知、他施設との連携を強化することによる更なる効果の発現を図り、中心市街地の新たな魅力として発信していく必要がある。
- 復興公営住宅の整備や、震災やその後の復興工事に伴う転出入の増加により、コミュニティ形成の不足が課題となっていることから、都市福利施設の整備とその運営に求められる役割は、これまで以上に大きくなっている。

③ フォローアップ

- 本基本計画に位置付けた事業は、年度ごとに事業の推進調査を行い、状況に応じて必要な改善措置を講じる。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

【事業名】マンガクリエイター支援事業

【事業実施時期】	令和5年度～令和11年度		
【実施主体】	市、(株)街づくりまんぼう		
【事業内容】	「ヒトコマ」など中心市街地で行われるマンガの創作やアート活動を行う人材の育成及び支援事業に対して補助する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	訪れたいと思う目的地の増加／誰にとっても居場所があり交流できる機会の増進／中心市街地の回遊性の向上		
【目標指標】	新規出店数／市民交流施設8施設の利用者数／歩行者・自転車通行量		
【活性化に資する理由】	本事業によって、多様な人材の発掘により、中心市街地での交流人口の増加や回遊性の向上につなげる。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和7年4月～令和12年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定に連携した重点的な支援措置に関する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

【事業名】石巻市子どもセンター事業

【事業実施時期】	平成25年度～令和11年度		
【実施主体】	市（指定管理者）		
【事業内容】	子どもの権利を柱に、子どもの声を事業や運営に生かした児童館運営を行い、子どもと地域や社会がつながるきっかけをつくる。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	誰にとっても居場所があり交流できる機会の増進		
【目標指標】	市民交流施設8施設の利用者数		
【活性化に資する理由】	本事業によって、中心市街地に市民が日常的に訪れ利用する場所を創出する。		
【支援措置名】	子ども・子育て支援交付金		
【支援措置実施時期】	令和7年度～令和11年度	【支援主体】	こども家庭庁

【その他特記事項】	
-----------	--

【事業名】ささえあいセンター活用事業

【事業実施時期】	令和2年度～令和11年度
【実施主体】	市
【事業内容】	地域包括ケアを推進する拠点として相談窓口の設置や次世代型地域包括ケアの機能に沿った活用を行う。

活性化を実現するための位置付け及び必要性

【目標】	誰にとっても居場所があり交流できる機会の増進		
【目標指標】	市民交流施設8施設の利用者数		
【活性化に資する理由】	本事業によって、中心市街地に市民が日常的に訪れ利用する場所を創出する。		
【支援措置名】	子ども・子育て支援交付金		
【支援措置実施時期】	令和7年度～令和11年度	【支援主体】	こども家庭庁
【支援措置名】	母子保健衛生費国庫補助金（妊娠・出産包括支援事業）		
【支援措置実施時期】	令和7年度～令和11年度	【支援主体】	こども家庭庁
【その他特記事項】			

【事業名】文化財ガイドボード等整備事業

【事業実施時期】	令和7年度
【実施主体】	市
【事業内容】	本市の歴史や東日本大震災の被害状況等を市民や観光客に発信するほか、後世に末永く伝えていくため、中心市街地内に文化財関連の説明板及び案内板を設置する。

活性化を実現するための位置付け及び必要性

【目標】	中心市街地の回遊性の向上		
【目標指標】	歩行者・自転車通行量		
【活性化に資する理由】	本事業によって、中心市街地を歩きめぐる環境が整備され、回遊性の向上につながる。		
【支援措置名】	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（石巻かわまちエリア））		
【支援措置実施時期】	令和7年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

(4) 国の支援がない他の事業

【事業名】石巻市かわまち交流拠点施設管理運営事業

【事業実施時期】	平成30年度～令和11年度
----------	---------------

【実施主体】	市（指定管理者）		
【事業内容】	石巻市かわまち交流センター、石巻市かわまち立体駐車場、石巻市かわまち交通広場及び石巻市かわまち交流広場を指定管理により運営し、観光ハブ機能を有し、市民や観光客が気軽に利用できるスペースとして、サロン・ミーティングスペース・キッチン等の利用開放や、観光情報案内、イベントの開催等を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	誰にとっても居場所があり交流できる機会の増進／中心市街地の回遊性の向上		
【目標指標】	市民交流施設 8 施設の利用者数／歩行者・自転車通行量		
【活性化に資する理由】	本事業によって、中心市街地に市民が日常的に訪れ利用する場所を創出する。		
【支援措置名】	—		
【支援措置実施時期】	—	【支援主体】	—
【その他特記事項】			

【事業名】石巻健康センター あいプラザ・石巻活用事業

【事業実施時期】	平成 21 年度～令和 11 年度		
【実施主体】	市（指定管理者）		
【事業内容】	健康・福祉の拠点施設として各種講座の展開や、プールやジム等の施設提供を行うことで、地域住民の健康づくりを推進する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	誰にとっても居場所があり交流できる機会の増進		
【目標指標】	市民交流施設 8 施設の利用者数		
【活性化に資する理由】	本事業によって、中心市街地に市民が日常的に訪れ利用する場所を創出する。		
【支援措置名】	—		
【支援措置実施時期】	—	【支援主体】	—
【その他特記事項】			

【事業名】まちなかコミュニティホール活用事業（旧生協）

【事業実施時期】	平成 24 年度～令和 11 年度		
【実施主体】	みやぎ生活協同組合、(株) 街づくりまんぼう		
【事業内容】	旧みやぎ生協イトピア店を改修し、みやぎ生協と街づくりまんぼう等の連携のもと、各種イベントや講演会、勉強会等を開催し、市民が集えるまちなかのホールとして活用する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	誰にとっても居場所があり交流できる機会の増進		

【目標指標】	市民交流施設 8 施設の利用者数		
【活性化に資する理由】	本事業によって、中心市街地に市民が日常的に訪れ利用する場所を創出する。		
【支援措置名】	—		
【支援措置実施時期】	—	【支援主体】	—
【その他特記事項】			

【事業名】老人福祉センター寿楽荘活用事業

【事業実施時期】	平成 28 年度～令和 11 年度		
【実施主体】	市（指定管理者）		
【事業内容】	娯楽室や談話室、男女別の入浴施設を有する寿楽荘を拠点として各種事業（高齢者の健康・生きがいづくりなど）を実施し、地域交流の場として運営する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	誰にとっても居場所があり交流できる機会の増進		
【目標指標】	市民交流施設 8 施設の利用者数		
【活性化に資する理由】	本事業によって、中心市街地に市民が日常的に訪れ利用する場所を創出する。		
【支援措置名】	—		
【支援措置実施時期】	—	【支援主体】	—
【その他特記事項】			

【事業名】旧觀慶丸商店保存活用事業

【事業実施時期】	平成 30 年度～令和 11 年度		
【実施主体】	市（指定管理者）		
【事業内容】	市指定文化財である歴史的建造物の保存を図りつつ、中心市街地における歴史・芸術・文化発信拠点として位置づけ、近辺の文化施設や産業施設と連携を図り運営する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	誰にとっても居場所があり交流できる機会の増進		
【目標指標】	市民交流施設 8 施設の利用者数		
【活性化に資する理由】	本事業によって、中心市街地に市民が日常的に訪れ利用する場所を創出する。		
【支援措置名】	—		
【支援措置実施時期】	—	【支援主体】	—
【その他特記事項】			

【事業名】石巻中央公民館管理運営事業

【事業実施時期】	昭和45年度～令和11年度
【実施主体】	市
【事業内容】	市民が主体的に学習活動を展開する「学びの場」として、市民の生涯学習の推進に向けて運営する。

活性化を実現するための位置付け及び必要性

【目標】	誰にとっても居場所があり交流できる機会の増進		
【目標指標】	市民交流施設8施設の利用者数		
【活性化に資する理由】	本事業によって、中心市街地に市民が日常的に訪れ利用する場所を創出する。		
【支援措置名】	—		
【支援措置実施時期】	—	【支援主体】	—
【その他特記事項】	—		

【事業名】旧石巻ハリストス正教会教会堂活用事業

【事業実施時期】	令和2年度～令和11年度
【実施主体】	市
【事業内容】	市指定文化財である歴史的建造物の保存を図りつつ、中心市街地における歴史・文化発信拠点として、近辺の文化施設や産業施設及び中瀬公園整備事業と連携しながら運営する。

活性化を実現するための位置付け及び必要性

【目標】	誰にとっても居場所があり交流できる機会の増進		
【目標指標】	市民交流施設8施設の利用者数		
【活性化に資する理由】	本事業によって、周辺施設との連携を図ることにより市民交流を促進し、施設利用者の増加につなげる。		
【支援措置名】	—		
【支援措置実施時期】	—	【支援主体】	—
【その他特記事項】	—		

【事業名】街なか居場所づくり事業〔再掲〕

【事業実施時期】	令和7年度～令和11年度
【実施主体】	市、民間事業者、石巻専修大学
【事業内容】	遊休不動産や既存施設の空きスペース等を活用することにより、高校生や大学生などの若者世代、子育て世代の交流促進に資する空間の整備運用に向けて社会実験等を行ながら検討する。

活性化を実現するための位置付け及び必要性

【目標】	訪れたいと思う目的地の増加／誰にとっても居場所があり交流で
-------------	-------------------------------

	きる機会の増進／中心市街地の回遊性の向上		
【目標指標】	新規出店数／市民交流施設 8 施設の利用者数／歩行者・自転車通行量		
【活性化に資する理由】	本事業によって、中心市街地に市民が日常的に訪れ利用する場所を創出する。		
【支援措置名】	—		
【支援措置実施時期】	—	【支援主体】	—
【その他特記事項】			

【事業名】街なかフィールドワーク等連携事業〔再掲〕

【事業実施時期】	令和 7 年度～令和 11 年度		
【実施主体】	石巻専修大学、市、民間事業者		
【事業内容】	石巻専修大学を中心に、高等学校を巻き込み、中心市街地において街のことを若年世代から知る機会の増進に繋がるゼミ活動（フィールドワークやイベントの実践）を行う。あわせて、中心市街地に活動を支援する拠点等の整備を検討する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	訪れたいと思う目的地の増加／誰にとっても居場所があり交流できる機会の増進／中心市街地の回遊性の向上		
【目標指標】	新規出店数／市民交流施設 8 施設の利用者数／歩行者・自転車通行量		
【活性化に資する理由】	本事業によって、中心市街地に高校生や大学生の来訪頻度を増加させ、滞在時間の上昇や回遊性の向上、魅力発信につなげる。		
【支援措置名】	—		
【支援措置実施時期】	—	【支援主体】	—
【その他特記事項】			

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一緒にとして行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 街なか居住の推進の必要性

① 現状分析

- ・ 石巻市では、人口減少や高齢化に伴い地域活力の低下や空洞化現象が見られることから、中心市街地を核に生活に必要な多様な都市機能を集積させ、公共交通と連携した快適に歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを進めていく必要がある。
- ・ 東日本大震災以降、アートや文化等のクリエイティブな人材の移住や交流が見られ、中心市街地においては、若い世代を中心に職住近接の新たなライフスタイルが生まれつつある。
- ・ 石巻市都市計画マスタープランでは、「まちなか住宅地」とし、中心市街地において利便性が高く安心して居住できる環境を目指し、幅広い世代にわたり多くの市民が住み続けたいと思える住環境の向上を図る、としている。
- ・ 石巻市立地適正化計画においても中心市街地は居住誘導区域（都市型居住促進エリア）内に存在し、都市機能誘導区域（サービス拠点形成エリア）を中心とした機能にアクセスしやすく、電車やバス等の公共交通によるスムーズな移動ができる歩いて暮らせる地域で、安全な居住地を形成するとともに、空き家・空き地等の低未利用資源を活用し、市外からの転入、市内の住み替えを促進する、としている。

② 事業の必要性

- ・ 石巻市内における空き家や空き地の発生状況や人口減少の傾向を考慮すると、コンパクトなまちづくりの推進には、中心市街地のみへの集中的な住宅供給施策ではなく、市全体としての住宅誘導施策に優先して取り組んでいくことが有効といえる。
- ・ 一方で、中心市街地は石巻市立地適正化計画における居住誘導区域（都市型居住促進エリア）にあることから、「法に定める特別の措置」及び「認定と連携した特例措置」を活用した事業は居住誘導区域（都市型居住促進エリア）内において実施し、一定程度の人口密度の維持について注視する必要がある。
- ・ 中心市街地においては、既存ストックを活用した店舗や住宅のリノベーション等によって、市内外よりクリエイティブな人材の集積を図り、職と住が共存する地域の形成を図っていく必要がある。
- ・ 市民生活を支える多様な都市機能の集積と居住者や店舗・事業所の増加が、新たな交流を生み出し、さらなる居住者や来訪者の増加によって歩行者・自転車通行量の向上へつながる好循環を生み出していく必要がある。

③ フォローアップ

- ・ 本基本計画に位置付けた事業は、年度ごとに事業の推進調査を行い、状況に応じて必要な改善措置を講じる。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

【事業名】 定住促進住宅取得等補助金事業

【事業実施時期】	令和3年度～令和11年度		
【実施主体】	市		
【事業内容】	市内外から中心市街地に転入する子育て世代に改修等に係る費用の補助を実施し、職と住が共存し、ウォーカブルで安全安心な住環境、コミュニティの形成を図る。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	誰にとっても居場所があり交流できる機会の増進／中心市街地の回遊性の向上		
【目標指標】	市民交流施設8施設の利用者数／歩行者・自転車通行量		
【活性化に資する理由】	本事業によって、中心市街地における歩行者・自転車通行量を向上させ、市民交流施設の利用者数増加につなげる。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和7年4月～令和12年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】 空き地・空き店舗活用助成金事業 [再掲]

【事業実施時期】	令和3年度～令和11年度		
【実施主体】	市		
【事業内容】	中心市街地の空き地・空き店舗の取得や賃借、リノベーション等を行う際に要する経費を助成することにより、遊休地の活用や新たな出店を促進する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	訪れたいと思う目的地の増加		
【目標指標】	新規出店数		
【活性化に資する理由】	本事業によって、中心市街地における空き地・空き店舗等を活用した新規出店の創出につなげる。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和7年4月～令和12年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定に連携した重点的な支援措置に関する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

【事業名】空き家・空き店舗リノベーション事業〔再掲〕

【事業実施時期】	令和7年度～令和11年度		
【実施主体】	民間事業者		
【事業内容】	地域に眠る遊休不動産を掘り起こし、それを活用したいと考える事業者・アーティストの意向をもとに改修を行うとともに、その運営を通して起業支援・移住促進を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	訪れたいと思う目的地の増加		
【目標指標】	新規出店数		
【活性化に資する理由】	本事業によって、中心市街地における空き地・空き店舗等を活用した新規出店の創出につなげる。		
【支援措置名】	—		
【支援措置実施時期】	—	【支援主体】	—
【その他特記事項】			

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、 その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] 経済活力の向上の必要性

① 現状分析

- かつては宮城県東部最大の商業集積地として栄えていたが、モータリゼーションの進展に伴う郊外への大型商業施設の進出などにより、商業機能の低下が進行していた。
- 東日本大震災で被害を受けた建物の多くが取り壊されたため、空き家や空き店舗の大規模な増加は無いものの、空き地が急増し、低未利用土地の面積が大幅に拡大したことから、衰退傾向が一層深刻化した。急増した低未利用土地は、敷地が細分化されていることから土地の有効利用がなされておらず、時間貸し駐車場となっている箇所が多い。
- 震災後、川沿いエリアに整備された観光交流施設「いしのまき元気いちば」は、年間利用者が100万人を超える賑わい再生の核となっているが、歩行者・自転車通行量の調査結果を見ると、当該施設周辺のみ通行量が増加しており、街なか全体への賑わいの波及や回遊性の向上が課題となっている。

② 事業の必要性

- 食や萬画（マンガ）等の地域資源の魅力を活かし、郊外型の商業施設との差別化を図ることで、石巻河南IC周辺を始めとした他エリアの集客を誘引する必要がある。また、南浜地区や半島部等へ誘導するゲートウェイとしての機能が求められる。
- 積極的なイベント開催や、石巻マンガロードの整備や活用、商店・飲食店・街づくり会社の連携等を促進し、街なかの魅力を発信することで、いしのまき元気いちばや堤防一体空間を始めとした川沿いエリアへの集客を街なか全体に波及させていく必要がある。
- 都市再生推進法人の指定により、集客拠点となっている川沿いエリアの管理体制を整え、段階的にその範囲を拡大することで、中心市街地全体のエリアマネジメント体制を構築する必要がある。
- 急増した低未利用土地のほか、各店舗の後継者不足や施設の老朽化などを鑑みると、空き家・空き店舗についても今後は増加していくと予想されるため、リノベーション等の手法による対策を講じる必要がある。

③ フォローアップ

- 本基本計画に位置付けた事業は、年度ごとに事業の推進調査を行い、状況に応じて必要な改善措置を講じる。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

【事業名】創業支援事業

【事業実施時期】	平成26年度～令和11年度
【実施主体】	市
【事業内容】	創業を予定している方や創業後間もない事業者に対し、無料相談や創業塾の実施といった創業のための知識習得の支援を行う。

活性化を実現するための位置付け及び必要性

【目標】	訪れたいと思う目的地の増加／中心市街地の回遊性の向上		
【目標指標】	新規出店数／歩行者・自転車通行量		
【活性化に資する理由】	本事業によって、中心市街地における空き地・空き店舗等を活用した新規出店の創出につなげる。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和7年4月～令和12年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内外※中心市街地区域内で実施される事業のみ対象		

【事業名】石巻マンガロード整備活用・発信事業

【事業実施時期】	平成13年度～令和11年度
【実施主体】	市、(株)街づくりまんぼう
【事業内容】	石巻駅前、石ノ森萬画館、市役所等の中核施設を結ぶ商店街通りを「石巻マンガロード」として位置づけモニュメント等を整備してきた。今後も中心市街地の魅力創出のためマンガモニュメントの追加設置やウェブサイトの運用を中心とした情報発信を行う。

活性化を実現するための位置付け及び必要性

【目標】	中心市街地の回遊性の向上		
【目標指標】	歩行者・自転車通行量		
【活性化に資する理由】	本事業によって、マンガを目的に訪れる人の増加を図り、中心市街地の回遊性の向上へつなげる。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和7年4月～令和12年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】石巻川開き祭り

【事業実施時期】	大正5年度～令和11年度
----------	--------------

【実施主体】	石巻川開祭実行委員会		
【事業内容】	大正5年から開催されている石巻地方最大の祭りで、中心市街地では、市民総参加の「大漁踊り」や各種パレード、そして祭りの目玉である東北最大級の規模を誇る「豪華花火大会」を実施する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	中心市街地の回遊性の向上		
【目標指標】	歩行者・自転車通行量		
【活性化に資する理由】	本事業によって、普段中心市街地を利用する機会の少ない市民や周辺地域の住民らにも訪れる機会を創出し、中心市街地の賑わいや回遊性の向上につなげる。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和7年4月～令和12年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】 地方創生ゲームアプリによる賑わい創出事業

【事業実施時期】	令和2年度～令和11年度		
【実施主体】	市		
【事業内容】	位置情報を用いた地方創生ゲームアプリを活用して、中心市街地の観光施設や飲食店等の情報を発信する。		

活性化を実現するための位置付け及び必要性

【目標】	誰にとっても居場所があり交流できる機会の増進／中心市街地の回遊性の向上		
【目標指標】	市民交流施設8施設の利用者数／歩行者・自転車通行量		
【活性化に資する理由】	本事業によって、市の魅力の発信や、インバウンドを含めた交流人口の拡大を図るとともに、地域の消費拡大や中心市街地における回遊性の向上につなげる。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和7年4月～令和12年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】 中心市街地調査検証業務

【事業実施時期】	令和2年度～令和11年度		
【実施主体】	市		
【事業内容】	中心市街地の自転車・歩行者通行量等の調査・分析を行う。		

活性化を実現するための位置付け及び必要性

【目標】	中心市街地の回遊性の向上		
------	--------------	--	--

【目標指標】	歩行者・自転車通行量		
【活性化に資する理由】	本事業によって得られた結果を施策に反映することで、各事業の精度向上につなげる。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和7年4月～令和12年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】街なかイベント開催助成金事業

【事業実施時期】	令和3年度～令和11年度		
【実施主体】	市、民間事業者（石巻商工会議所）		
【事業内容】	中心市街地における活発な交流人口の拡大等を図るため、文化・芸術活動の促進、賑わいの創出やイベントの開催に助成を行う。		

活性化を実現するための位置付け及び必要性

【目標】	新規出店数の増加／中心市街地の回遊性の向上		
【目標指標】	新規出店数／歩行者・自転車通行量		
【活性化に資する理由】	本事業によって、普段中心市街地を利用する機会の少ない市民や周辺地域の住民らにも訪れる機会を創出し、中心市街地の賑わいや回遊性の向上につなげる。また、イベントに出店した事業者の空き地・空き店舗等への出店につなげる。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和7年4月～令和12年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】石ノ森萬画館実施事業

【事業実施時期】	平成13年度～令和11年度		
【実施主体】	市（指定管理者）		
【事業内容】	石ノ森萬画館、「マンガの街いしのまき」を体感してもらうきっかけづくりとして、各種事業を開催する。		

活性化を実現するための位置付け及び必要性

【目標】	誰にとっても居場所があり交流できる機会の増進／中心市街地の回遊性の向上		
【目標指標】	市民交流施設8施設の利用者数／歩行者・自転車通行量		
【活性化に資する理由】	本事業によって、マンガを目的に訪れる人の増加を図り、中心市街地の回遊性の向上へつなげる。また、3階ライブラリーなどの運営によって、市民が日常的に訪れ利用する場所を創出する。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和7年4月～令和12年3月	【支援主体】	総務省

【その他特記事項】	区域内
-----------	-----

【事業名】南浜エリアや各種団体と連携した街なかの周遊・滞在時間向上事業

【事業実施時期】	令和7年度～令和11年度
【実施主体】	市、民間事業者
【事業内容】	川沿いエリアと南浜エリア（震災遺構等）の各施設とをつなぐ交通手段を設けるとともに、両エリアが連動した企画等を開催する。

活性化を実現するための位置付け及び必要性

【目標】	誰にとっても居場所があり交流できる機会の増進／中心市街地の回遊性の向上		
【目標指標】	市民交流施設8施設の利用者数／歩行者・自転車通行量		
【活性化に資する理由】	本事業によって、周辺エリアとの接続を強化し、中心市街地における回遊性の向上につなげるとともに、市民が日常的に利用する場所を創出する。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和7年4月～令和12年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内外		

【事業名】空き地・空き店舗活用助成金事業〔再掲〕

【事業実施時期】	令和3年度～令和11年度		
【実施主体】	市		
【事業内容】	中心市街地の空き地・空き店舗の取得や賃借、リノベーション等を行う際に要する経費を助成することにより、遊休地の活用や新たな出店を促進する。		

活性化を実現するための位置付け及び必要性

【目標】	訪れたいと思う目的地の増加		
【目標指標】	新規出店数		
【活性化に資する理由】	本事業によって、中心市街地における空き地・空き店舗等を活用した新規出店の創出につなげる。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和7年4月～令和12年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】街なか出店サポート事業〔再掲〕

【事業実施時期】	令和7年度～令和11年度		
【実施主体】	市、民間事業者		

【事業内容】	中心市街地の空き地・空き店舗等の調査・整理を実施するとともに、中心市街地内の出店を検討している事業者への不動産情報の提供や事業計画立案支援を行う窓口として（仮称）街なか出店サポートセンターを設け運営する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	訪れたいと思う目的地の増加／中心市街地の回遊性の向上		
【目標指標】	新規出店数／歩行者・自転車通行量		
【活性化に資する理由】	本事業によって、中心市街地における空き地・空き店舗等を活用した新規出店の創出につなげる。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和7年4月～令和12年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】マンガクリエイター支援事業〔再掲〕

【事業実施時期】	令和5年度～令和11年度		
【実施主体】	市、民間事業者		
【事業内容】	「ヒトコマ」など中心市街地で行われるマンガの創作やアート活動を行う人材の育成及び支援事業に対して補助する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	訪れたいと思う目的地の増加／誰にとっても居場所があり交流できる機会の増進／中心市街地の回遊性の向上		
【目標指標】	新規出店数／市民交流施設8施設の利用者数／歩行者・自転車通行量		
【活性化に資する理由】	本事業によって、多様な人材の発掘により、中心市街地での交流人口の増加や回遊性の向上につなげる。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和7年4月～令和12年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定に連携した重点的な支援措置に関する事業
該当なし

(3)中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

【事業名】かわまちエリアマネジメント事業

【事業実施時期】	令和元年度～令和11年度		
【実施主体】	民間事業者、市		

【事業内容】	都市再生推進法人の指定を受けた民間事業者が、関係事業者とともに堤防一体空間を始めとしたかわまちエリアの管理体制を構築する。また、順次対象区域を拡大し、中心市街地全体のエアマネジメントを行っていく。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	訪れたいと思う目的地の増加／誰にとっても居場所があり交流できる機会の増進／中心市街地の回遊性の向上		
【目標指標】	新規出店数／市民交流施設 8 施設の利用者数／歩行者・自転車通行量		
【活性化に資する理由】	本事業によって、市民の日常的な憩いの場を創出するとともに、川沿いエリアを訪れた市民や観光客の中心市街地への回遊へつなげる。また、イベント等に出店した事業者の空き地・空き店舗等への出店へつなげる。		
【支援措置名】	官民連携まちなか再生推進事業		
【支援措置実施時期】	令和 7 年度～令和 11 年度		【支援主体】国土交通省
【その他特記事項】			

【事業名】石巻かわまちエリアプラットフォーム取組推進事業

【事業実施時期】	令和 7 年度～令和 11 年度		
【実施主体】	市、都市再生推進法人、民間事業者、他		
【事業内容】	未来ビジョンの実現に向けて、関係事業者が協議・情報共有を行う場を設け、各取組を円滑かつ効果的に進める。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	訪れたいと思う目的地の増加／誰にとっても居場所があり交流できる機会の増進／中心市街地の回遊性の向上		
【目標指標】	新規出店数／市民交流施設 8 施設の利用者数／歩行者・自転車通行量		
【活性化に資する理由】	本事業によって、空き地・空き店舗等を活用した新規出店や市民の日常的な来訪、回遊性の向上につながる各取組を円滑かつ効果的に進める。		
【支援措置名】	官民連携まちなか再生推進事業		
【支援措置実施時期】	令和 7 年度～令和 11 年度		【支援主体】国土交通省
【その他特記事項】			

(4) 国の支援がない他の事業

【事業名】文化通り再生事業

【事業実施時期】	令和 7 年度～令和 11 年度		
【実施主体】	民間事業者		

【事業内容】	かつて映画館などが立ち並んだ通りに、民間事業者による連鎖的なリノベーションによって拠点を整備することで、新たなカルチャーをテーマとした賑わいを生み出す。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	訪れたいと思う目的地の増加／中心市街地の回遊性の向上		
【目標指標】	新規出店数／歩行者・自転車通行量		
【活性化に資する理由】	本事業によって、中心市街地における空き地・空き店舗等を活用した新規出店の創出につなげるとともに、芸術・文化を視点に歩きめぐる環境を整備し、中心市街地の回遊性の向上につなげる。		
【支援措置名】	—		
【支援措置実施時期】	—	【支援主体】	—
【その他特記事項】			

【事業名】Reborn Art Festival

【事業実施時期】	平成29年度～令和11年度		
【実施主体】	Reborn-Art Festival 実行委員会、(一社) AP バンク		
【事業内容】	石巻周辺地域で、豊かな自然を舞台に地元の人々と作り上げた「アート」、「音楽」、「食」による総合芸術祭であり、地域振興につながる様々な循環を生み出す。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	中心市街地の回遊性の向上		
【目標指標】	歩行者・自転車通行量		
【活性化に資する理由】	本事業によって、アートの視点から歩きめぐる環境を整備し、中心市街地の回遊性の向上につなげる。		
【支援措置名】	—		
【支援措置実施時期】	—	【支援主体】	—
【その他特記事項】			

【事業名】橋通り賑わい創出・再生事業

【事業実施時期】	平成29年度～令和11年度		
【実施主体】	民間事業者		
【事業内容】	歩行者天国や空き地の活用を伴うイベントの開催を重ねることで、沿道土地利用を推進していく。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	訪れたいと思う目的地の増加／中心市街地の回遊性の向上		
【目標指標】	新規出店数／歩行者・自転車通行量		

【活性化に資する理由】	本事業によって、普段中心市街地を利用する機会の少ない市民や周辺地域の住民らにも訪れる機会を創出し、中心市街地の賑わいや回遊性の向上につなげる。また、イベントに出店した事業者へ中心市街地の空き地・空き店舗等への出店を促すことで新規出店へつなげる。		
【支援措置名】	—		
【支援措置実施時期】	—	【支援主体】	—
【その他特記事項】			

【事業名】離島航路運営事業

【事業実施時期】	平成30年度～令和11年度		
【実施主体】	網地島ライン（株）		
【事業内容】	離島へのフェリー中央発着所の運営によって、在住者や観光客の利便性向上を図る。		

活性化を実現するための位置付け及び必要性

【目標】	中心市街地の回遊性の向上		
【目標指標】	歩行者・自転車通行量		
【活性化に資する理由】	本事業によって、豊かな自然環境や猫を目的に中心市街地を訪れる人の増加へつなげる。		
【支援措置名】	—		
【支援措置実施時期】	—	【支援主体】	—
【その他特記事項】			

【事業名】猫を活かしたまちづくり

【事業実施時期】	平成30年度～令和11年度		
【実施主体】	民間事業者		
【事業内容】	網地島ライン中央発着所への通り道である松川横丁を中心に、周辺事業者と連携を図りながら、猫にまつわるイベントの企画や装飾、オリジナル猫グッズの開発・販売を行う。		

活性化を実現するための位置付け及び必要性

【目標】	中心市街地の回遊性の向上		
【目標指標】	歩行者・自転車通行量		
【活性化に資する理由】	本事業によって、田代島・網地島を訪れる方々の中心市街地における滞在時間と満足度向上へつなげる。		
【支援措置名】	—		
【支援措置実施時期】	—	【支援主体】	—
【その他特記事項】			

【事業名】いしのまき元気いちば運営事業

【事業実施時期】	平成29年度～令和11年度		
【実施主体】	(株)元気いしのまき		
【事業内容】	本市の中心市街地の拠点エリアに立地する商業施設「いしのまき元気いちば」を運営し、「食のエンターテイメント」をコンセプトに、石巻地域の地場産品を紹介し、それらを用いたイベントなど消費者が楽しめ、面白いと感じられるような企画を周辺事業者との連携のもと実施する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	誰にとっても居場所があり交流できる機会の増進／中心市街地の回遊性の向上		
【目標指標】	市民交流施設8施設の利用者数／歩行者・自転車通行量		
【活性化に資する理由】	本事業によって、中心市街地や離島への周遊促進を図るとともに、市民が日常的に訪れる場所を創出する。		
【支援措置名】	—		
【支援措置実施時期】	—	【支援主体】	—
【その他特記事項】			

【事業名】石巻の食発信事業

【事業実施時期】	令和7年度～令和11年度		
【実施主体】	民間事業者、(一社)石巻観光協会、(一社)石巻圏観光推進機構、石巻商工会議所、市		
【事業内容】	本市が誇る豊富な食を観光目的で訪れた来訪者のみならず、市民の間でも共有・発信を「いしのまき元気いちば」や周辺の民間事業者と連携し推進する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	訪れたいと思う目的地の増加／中心市街地の回遊性の向上		
【目標指標】	新規出店数／歩行者・自転車通行量		
【活性化に資する理由】	本事業によって、中心市街地における事業者数の増加や市民の来訪頻度の増加につなげる。		
【支援措置名】	—		
【支援措置実施時期】	—	【支援主体】	—
【その他特記事項】			

【事業名】街なか創業・事業承継支援事業

【事業実施時期】	平成23年度～令和11年度		
【実施主体】	石巻商工会議所		

【事業内容】	創業を希望する人や商店等の事業承継を希望する人に対し、補助金等に関する情報提供やセミナーの開催、経営指導等を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	訪れたいと思う目的地の増加／中心市街地の回遊性の向上		
【目標指標】	新規出店数／歩行者・自転車通行量		
【活性化に資する理由】	本事業によって、中心市街地における事業者数の増加へつなげる。		
【支援措置名】	—		
【支援措置実施時期】	—	【支援主体】	—
【その他特記事項】			

【事業名】まちなか駐車券サービス事業

【事業実施時期】	平成13年度～令和11年度		
【実施主体】	(株) 街づくりまんぼう		
【事業内容】	中心市街地内の11箇所の民間駐車場の共通駐車券を発行し、中心市街地における集客力の向上及び販売促進を目指す。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	訪れたいと思う目的地の増加／誰にとっても居場所があり交流できる機会の増進／中心市街地の回遊性の向上		
【目標指標】	新規出店数／市民交流施設8施設の利用者数／歩行者・自転車通行量		
【活性化に資する理由】	本事業によって、利用しやすい駐車場を増やすことで、中心市街地内の各施設や店舗への訪れやすさや出店しやすさの向上へつなげる。		
【支援措置名】	—		
【支援措置実施時期】	—	【支援主体】	—
【その他特記事項】			

【事業名】朝活・夜活プロジェクト

【事業実施時期】	令和7年度～令和11年度		
【実施主体】	民間事業者、市		
【事業内容】	市民が集いやすい時間である朝の時間帯や、街なかの特徴であるナイトタイムエコノミーに着目し、限られた時間帯での資源の投入による街なかの魅力向上を検討する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	中心市街地の回遊性の向上		
【目標指標】	歩行者・自転車通行量		

【活性化に資する理由】	本事業によって、普段中心市街地を利用する機会の少ない市民や周辺地域の住民らにも訪れる機会を創出し、中心市街地の賑わいや回遊性の向上につなげる。		
【支援措置名】	—		
【支援措置実施時期】	—	【支援主体】	—
【その他特記事項】			

【事業名】街なかインバウンド対応力向上事業

【事業実施時期】	令和元年度～令和11年度		
【実施主体】	(一社)石巻観光協会、(株)街づくりまんぼう、(一社)石巻圏観光推進機構、石巻商工会議所、民間事業者、市		
【事業内容】	街なかインバウンド推進ネットワークなどの場を活用しながら、大型客船の入港をはじめ今後増加が見込まれる海外からの来訪者への対応力を高めるための必要な施策を講じる。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	中心市街地の回遊性の向上		
【目標指標】	歩行者・自転車通行量		
【活性化に資する理由】	本事業によって、中心市街地を訪れた外国人旅行客の満足度や回遊性を高めるとともに、事業者の商業機会の拡大へつなげる。		
【支援措置名】	—		
【支援措置実施時期】	—	【支援主体】	—
【その他特記事項】			

【事業名】石巻観光案内センター運営事業

【事業実施時期】	令和元年度～令和11年度		
【実施主体】	市、(一社)石巻観光協会		
【事業内容】	今後増加が見込まれる海外からの来訪者への対応力を高め、石巻の街なかを訪れた方々におもてなしの精神で満足度を高めるとともに、街なか事業者の商業機会の拡大を図る。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	中心市街地の回遊性の向上		
【目標指標】	歩行者・自転車通行量		
【活性化に資する理由】	本事業によって、中心市街地内を歩きめぐるための情報を提供することで回遊性の向上へつなげる。		
【支援措置名】	—		
【支援措置実施時期】	—	【支援主体】	—
【その他特記事項】			

【事業名】空き家・空き店舗リノベーション事業〔再掲〕

【事業実施時期】	令和7年度～令和11年度		
【実施主体】	民間事業者		
【事業内容】	地域に眠る遊休不動産を掘り起こし、それを活用したいと考える事業者・アーティストの意向をもとに改修を行うとともに、その運営を通して起業支援・移住促進を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	訪れたいと思う目的地の増加		
【目標指標】	新規出店数		
【活性化に資する理由】	本事業によって、中心市街地における空き地・空き店舗等を活用した新規出店の創出につなげる。		
【支援措置名】	—		
【支援措置実施時期】	—	【支援主体】	—
【その他特記事項】			

【事業名】街なかフィールドワーク等連携事業〔再掲〕

【事業実施時期】	令和7年度～令和11年度		
【実施主体】	石巻専修大学、市、民間事業者		
【事業内容】	石巻専修大学を中心に、高等学校を巻き込み、中心市街地において街のことを若年世代から知る機会の増進に繋がるゼミ活動（フィールドワークやイベントの実践）を行う。あわせて、中心市街地に活動を支援する拠点等の整備を検討する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	訪れたいと思う目的地の増加／誰にとっても居場所があり交流できる機会の増進／中心市街地の回遊性の向上		
【目標指標】	新規出店数／市民交流施設8施設の利用者数／歩行者・自転車通行量		
【活性化に資する理由】	本事業によって、中心市街地に高校生や大学生の来訪頻度を増加させ、滞在時間の上昇や回遊性の向上、魅力発信につなげる。		
【支援措置名】	—		
【支援措置実施時期】	—	【支援主体】	—
【その他特記事項】			

【事業名】街なか魅力向上事業

【事業実施時期】	令和7年度～令和11年度		
【実施主体】	(一社) 石巻観光協会、(株) 街づくりまんぼう、(一社) 石巻圏観光推進機構、石巻商工会議所、民間事業者		

【事業内容】	街なかの広場等のオープンスペースや増加しつつある低未利用土地をイベントや暫定利用等、多様な手法で利活用し、市民や観光客の街なかの周遊や交流を促す。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	訪れたいと思う目的地の増加／中心市街地の回遊性の向上		
【目標指標】	新規出店数／歩行者・自転車通行量		
【活性化に資する理由】	本事業によって、街なかに訪れる機会の増加や市民自身が自分事として街なかに関わるきっかけづくりにつなげる。		
【支援措置名】	－		
【支援措置実施時期】	－	【支援主体】	－
【その他特記事項】			

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業及び特定事業に関する事項

[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

① 現状分析

- 中心市街地の北側に位置するJR石巻駅は、石巻線、仙石線、仙石東北ラインが乗り入れている。また、駅前のバス乗り場からは、複数の路線バスの乗り降りが可能であり、石巻市における公共交通の結節点として機能している。
- 中心市街地の東側の川沿いエリアに平成30年6月に完成した「石巻市かわまち交通広場」にも路線バスが乗り入れるようになり、新たな交通の拠点が形成された。
- しかし、中心市街地における交通アクセスは依然として自家用車が多く、朝や夕方の出勤や退勤の時間帯には渋滞が起こる箇所も多い。
- 今後の急速な高齢化の進展により、自家用車を利用できない市民が増加すると考えられるため、住民の移動手段の確保のためにも、公共交通の維持、充実や2次的交通の確保が求められている。

② 事業の必要性

- 少子高齢社会におけるライフラインとしての公共交通の維持、充実を図ることは当然として、依然として多い自家用車による移動への対応として、駐車場マネジメントを図っていく必要がある。駐車場施策の充実により、中心市街地の歩行者・自転車通行量の増加を目指し、誰にとっても安心して歩ける街なかを目指す必要がある。
- また、居心地が良く歩きたくなる街なかの創出に向け、中心市街地内での2次的交通の充実を図っていく必要がある。

③ フォローアップ

- 年1回、基本計画に位置付けた取り組みの進捗調査を行い、目標指標への効果を把握しながら、必要に応じて事業の改善などの措置を講ずる。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

【事業名】街なかアクセス向上事業

【事業実施時期】	令和7年度～令和11年度
【実施主体】	市、民間事業者、石巻専修大学
【事業内容】	公共交通の利用促進や中心市街地に点在する駐車場への効率的な誘導により街なかへの来訪しやすさを高めるとともに、自転車等の貸出などによる中心市街地内の2次的交通の充実化を図る。

活性化を実現するための位置付け及び必要性

【目標】	中心市街地の回遊性の向上		
【目標指標】	歩行者・自転車通行量		
【活性化に資する理由】	本事業によって、中心市街地へのアクセス性を高め回遊性の向上につなげる。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和7年4月～令和12年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】街なか滞在時間快適性向上事業

【事業実施時期】	令和7年度～令和11年度
【実施主体】	市、民間事業者
【事業内容】	観光誘客に際し、街なかにおける駐車場利活用による渋滞の解消や拠点間での移動の利便性向上（シャトルバス等の運行）により、一層の滞在時間の向上、居心地の良い街なか滞在の快適性向上に資する施策を実施する。

活性化を実現するための位置付け及び必要性

【目標】	中心市街地の回遊性の向上		
【目標指標】	歩行者・自転車通行量		
【活性化に資する理由】	本事業によって、中心市街地内で安心して回遊できる歩行者動線を確保し、回遊性の向上につなげる。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和7年4月～令和12年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内外		

【事業名】デジタルサイネージ管理・運用事業

【事業実施時期】	令和7年度～令和11年度
【実施主体】	市、(株)ミヤコーバス、(株)JR東日本、網地島ライン(株)
【事業内容】	駅前・川沿いエリアに設置したデジタルサイネージを活用した街なかの情報発信により、インバウンドを含む来訪者の利便向上を図る。

活性化を実現するための位置付け及び必要性

【目標】	誰にとっても居場所があり交流できる機会の増進／中心市街地の回遊性の向上		
【目標指標】	市民交流施設8施設の利用者数／歩行者・自転車通行量		
【活性化に資する理由】	本事業によって、街なかの情報発信を効果的に行うことで、駅前エリアと川沿いエリアの動線を充実させ、回遊性の向上につなげる。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和7年4月～令和12年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定に連携した重点的な支援措置に関する事業
該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

【事業名】東中瀬橋整備事業〔再掲〕

【事業実施時期】	平成30年度～令和8年度		
【実施主体】	市		
【事業内容】	旧北上川左岸側から中瀬地区へのアクセス道路であり、自転車歩行者道路として整備する。		

活性化を実現するための位置付け及び必要性

【目標】	中心市街地の回遊性の向上		
【目標指標】	歩行者・自転車通行量		
【活性化に資する理由】	本事業によって、旧北上川両岸との往来を促し、中心市街地のアクセス性と回遊性の向上につなげる。		
【支援措置名】	社会资本整備総合交付金（道路事業）		
【支援措置実施時期】	令和7年度～令和8年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業名】石巻かわまちエリアプラットフォーム取組推進事業〔再掲〕

【事業実施時期】	令和7年度～令和11年度		
【実施主体】	市、都市再生推進法人、民間事業者、他		

【事業内容】	未来ビジョンの実現に向けて、関係事業者が協議・情報共有を行う場を設け、各取組を円滑かつ効果的に進める。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	訪れたいと思う目的地の増加／誰にとっても居場所があり交流できる機会の増進／中心市街地の回遊性の向上		
【目標指標】	新規出店数／市民交流施設 8 施設の利用者数／歩行者・自転車通行量		
【活性化に資する理由】	本事業によって、空き地・空き店舗等を活用した新規出店や市民の日常的な来訪、回遊性の向上につながる各取組を円滑かつ効果的に進める。		
【支援措置名】	官民連携まちなか再生推進事業		
【支援措置実施時期】	令和 7 年度～令和 11 年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

(4) 国の支援がない他の事業

【事業名】街なかフィールドワーク等連携事業〔再掲〕

【事業実施時期】	令和 7 年度～令和 11 年度		
【実施主体】	石巻専修大学、市、民間事業者		
【事業内容】	石巻専修大学を中心に、高等学校を巻き込み、中心市街地において街のことを若年世代から知る機会の増進に繋がるゼミ活動（フィールドワークやイベントの実践）を行う。あわせて、中心市街地に活動を支援する拠点等の整備を検討する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	訪れたいと思う目的地の増加／誰にとっても居場所があり交流できる機会の増進／中心市街地の回遊性の向上		
【目標指標】	新規出店数／市民交流施設 8 施設の利用者数／歩行者・自転車通行量		
【活性化に資する理由】	本事業によって、中心市街地に高校生や大学生の来訪頻度を増加させ、滞在時間の上昇や回遊性の向上、魅力発信につなげる。		
【支援措置名】	—		
【支援措置実施時期】	—	【支援主体】	—
【その他特記事項】			

【事業名】離島航路運営事業〔再掲〕

【事業実施時期】	平成 30 年度～令和 11 年度		
【実施主体】	網地島ライン（株）		

【事業内容】	離島へのフェリー中央発着所の運営によって、在住者や観光客の利便性向上を図る。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	中心市街地の回遊性の向上		
【目標指標】	歩行者・自転車通行量		
【活性化に資する理由】	本事業によって、豊かな自然環境や猫を目的に中心市街地を訪れる人の増加へつなげる。		
【支援措置名】	—		
【支援措置実施時期】	—	【支援主体】	—
【その他特記事項】			

【事業名】まちなか駐車券サービス事業〔再掲〕

【事業実施時期】	平成13年度～令和11年度		
【実施主体】	(株)街づくりまんぼう		
【事業内容】	中心市街地内の11箇所の民間駐車場の共通駐車券を発行し、中心市街地における集客力の向上及び販売促進を目指す。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	訪れたいと思う目的地の増加／誰にとっても居場所があり交流できる機会の増進／中心市街地の回遊性の向上		
【目標指標】	新規出店数／市民交流施設8施設の利用者数／歩行者・自転車通行量		
【活性化に資する理由】	本事業によって、利用しやすい駐車場を増やすことで、中心市街地内の各施設や店舗への訪れやすさや出店しやすさの向上へつなげる。		
【支援措置名】	—		
【支援措置実施時期】	—	【支援主体】	—
【その他特記事項】			

◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

